

改正案

現行

別記第3号様式

別記第3号様式

事業実施年度		年度
継続事業の 場合	開始年度	年度
	最終予定年度	年度
メニュー		

事業実施年度		年度
継続事業の 場合	開始年度	年度
	最終予定年度	年度
メニュー		

強い農業づくり事業(整備事業)実施計画書  
( 産地競争力の強化・農産物等の輸出拡大 )

強い農業づくり事業(整備事業)実施計画書  
( 産地競争力の強化・農畜産物輸出の拡大 )

事業実施主体名

事業実施主体名

市町村名

市町村名

地区名

地区名

(注) 「メニュー」の欄については、第1の事業計画総括表のメニューを記入すること。

(注) 「メニュー」の欄については、第1の事業計画総括表のメニューを記入すること。

第1 事業計画総括表

1 強い農業づくり事業の内容等

市町村名	地区名	事業実施主体名	メニュー	対象作物・畜種等名	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費(円)	負担区分(円)			完了年月日	継続事業を実施する場合		備考
							交付金	市町村費	その他		全体事業費(円)	交付金	
			(例) 土地利用型作物	(例) 小麦 大麦	(例) 穀類乾燥施設貯蔵施設 ・荷受施設(荷受設備○×○系統) ・一時貯留施設(貯留設備○×○基) ・貯蔵施設(貯蔵サイロ○×○基)							除税額 ○○○円 うち国費 ○○○円	
			畜産生産基盤 育成強化	乳用牛	離農跡地・後継者不在経営施設 (畜舎(畜舎等整備○横○m))  ・畜舎と一体的に整備する設備 (ハイフライヤー式・バンクローナー式・バルククーラー一台)  ・家畜整備(乳用牛導入○済)							○金融公庫 ○貸付金 ○○円 ○年	

- (注) 1 「メニュー」の欄については、強い農業づくり総合支援交付金交付等要綱(以下「強い農業づくり交付等要綱」という。)別表1の1の1又は農産物輸出拡大施設整備事業実施要綱(以下「輸出拡大実施要綱」という。)別表1の1のメニュー欄に掲げる取組名を記入すること。  
 2 「対象作物・畜種等名」の欄については、対象となる具体的な作物・畜種等名を記入することとし、複数作物を対象とする場合には併記すること(土地利用型作物で種子生産を対象に事業を実施する場合は、作物名の後に種子と記入すること)。また、作物の限定のない取組については記入不要とする。  
 3 「事業内容」の欄については、産地競争力の強化の取組に係る事業については強い農業づくり交付等要綱別表1のⅡ-1 第2の5産地競争力の強化の取組に係る事業にあっては農産物輸出拡大施設整備事業実施要綱 第2の4産地競争力の強化の取組に係る事業にあっては、具体的な整備内容(規格、能力等)を記入すること。  
 4 「継続事業を実施する場合」の欄については、複数年で行う事業について、全体の事業費及び交付額について記入すること。ただし、農産物輸出拡大の取組に係る事業にあっては、この欄を削除して使用すること。  
 5 「同一事業実施主体の過去の実施状況」の欄は、同一の事業実施主体が過去に同一の品目・地区において、施設整備を実施している場合「○」、実施していない場合「-」を記入するとともに、「○」の場合において当該事業の成果目標を達成しているときは達成状況がわかる資料を、未達成であるときは改善計画及び本成果目標が妥当と判断できる資料等を添付すること。過去に設定した成果目標を下回る成果目標を設定した場合は、その理由書等を添付すること。  
 6 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合に「除税額○○○円うち国費○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。  
 7 交付金対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、備考欄に金融機関名、融資名、融資を受けようとする金額、償還年数を記入すること。

2 成果目標の内容等

メニュー (対象となる作物(品種を含む)・畜種等も記入すること)	類別	達成すべき成果目標の具体的な内容及び現況値					特別加算	担い手 等加算	優先加算	地域提案及び特認団体
		成果目標の内容								
		現状値	目標値	増減率等	目標数値の考え方	事後評価の検証方法				
(例) 野菜 (トマト)	103	(○年) 生産コスト ○○円/10a	(○年) 生産コスト ○○円/10a	○%削減	現状の生産コストは、生産資材費が○円/10a、人件費が○円/10a、○○費が○円/10aで、合計○○円/10aである。 今年、事業を実施することにより、 ①集出荷貯蔵施設の整備を機に、栽培技術講習会を開催し、効率的な○○栽培技術を受益農家へ導入する。 その結果、○○作業に係る労働時間が現行○時間から○時間削減され、○○円/10aの生産コストが削減される。  ②○○を導入することにより、現在、個々の農家が行っている○○作業が不要となるため、○○作業に係る労働時間が現行○時間から○時間削減され、○円/10aの生産コストが削減される。  以上①、②の結果、合計○○円/10aの生産コスト削減となり、現行○○円/10aの生産コストから○%の削減が図られる。	※客観的な手法(方法)により検証ができることを原則とする。  (例) ①全受益農家に作業時間と資材費の記録を義務づけ。 ②全受益農家の平均値により労働時間の変化を算出する。 ③生産コストに占める人件費が3割であるため、労働時間の削減が20%減なら、10%の生産コスト削減 ④生産コストに占める生産資材費が3割であるため、生産資材費の削減が10%減なら、3%の生産コスト削減	○	○	○	(例) 中山間地域 の競争力 強化に 向け た 体制 整備

- (注) 1 「類別」欄は、強い農業づくり総合支援交付金のうち産地競争力強化等支援タイプの配分基準(以下「産地配分基準通知」という。)別表1又は農産物輸出拡大施設整備事業交付金の配分基準別表1(以下「輸出配分基準通知」という。)に定める類別番号を記入すること。  
 2 「目標数値」の欄は、配分基準通知の「達成すべき成果目標基準」に沿って、内容・目標数値を記入すること。  
 なお、現状値については、配分基準に特に定める場合を除き、原則、直近年のデータとし、直近年が異常年であった場合(激甚災害の発生等)は、さらに前年度のデータ又は過去数年の平均を現状値とすることができる。  
 3 「目標数値決定の考え方」の欄は、目標数値の決定にあたって、現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるかを記入すること。  
 4 「事後評価の検証方法」の欄は、現状値及び目標値の算出方法について、客観的な手法(方法)により検証ができることを記入すること。  
 5 「特別加算」の欄は、産地配分基準通知の別表2及び4又は輸出配分基準通知別表4の定め「該当する場合」に「○」及び具体的な内容を記入すること。  
 【例2】  
 6 「優先加算」の欄は、産地配分基準通知の別表6の定め「該当する場合」に「○」及び具体的な内容を記入すること。  
 7 「地域提案及び特認団体」の欄については、地域提案に該当する場合「○」、特認団体に該当する場合「△」と記入すること。

第1 事業計画総括表

1 強い農業づくり事業の内容等

市町村名	地区名	事業実施主体名	メニュー	対象作物・畜種等名	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費(円)	負担区分(円)			完了年月日	継続事業を実施する場合		備考
							交付金	市町村費	その他		全体事業費(円)	交付金	
			(例) 土地利用型作物	(例) 小麦 大麦	(例) 穀類乾燥施設貯蔵施設 ・荷受施設(荷受設備○×○系統) ・一時貯留施設(貯留設備○×○基) ・貯蔵施設(貯蔵サイロ○×○基)							除税額 ○○○円 うち国費 ○○○円	
			畜産生産基盤 育成強化	乳用牛	離農跡地・後継者不在経営施設 (畜舎(畜舎等整備○横○m))  ・畜舎と一体的に整備する設備 (ハイフライヤー式・バンクローナー式・バルククーラー一台)  ・家畜整備(乳用牛導入○済)							○金融公庫 ○貸付金 ○○円 ○年	

- (注) 1 「メニュー」の欄については、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱(以下「実施要綱」という。)別表1の1の1【追加】メニュー欄に掲げる取組名を記入すること。  
 2 「対象作物・畜種等名」の欄については、対象となる具体的な作物・畜種等名を記入することとし、複数作物を対象とする場合には併記すること(土地利用型作物で種子生産を対象に事業を実施する場合は、作物名の後に種子と記入すること)。また、作物の限定のない取組については記入不要とする。  
 3 「事業内容」の欄については、産地競争力の強化の取組に係る事業にあっては強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱別表1のⅡ-1 第2の5産地競争力の強化の取組に係る事業にあっては農産物輸出拡大施設整備事業実施要綱(追加) 第2の4産地競争力の強化の取組に係る事業にあっては、具体的な整備内容(規格、能力等)を記入すること。  
 4 「継続事業を実施する場合」の欄については、複数年で行う事業について、全体の事業費及び交付額について記入すること。ただし、農産物輸出拡大の取組に係る事業にあっては、この欄を削除して使用すること。  
 5 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合に「除税額○○○円うち国費○○○円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。  
 6 交付金対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、備考欄に金融機関名、融資名、融資を受けようとする金額、償還年数を記入すること。

2 成果目標の内容等

メニュー (対象となる作物(品種を含む)・畜種等も記入すること)	類別	達成すべき成果目標の具体的な内容及び現況値					特別加算	担い手 等加算	優先加算	地域提案及び特認団体
		成果目標の内容								
		現状値	目標値	増減率等	目標数値の考え方	事後評価の検証方法				
(例) 野菜 (トマト)	103	(○年) 生産コスト ○○円/10a	(○年) 生産コスト ○○円/10a	○%削減	現状の生産コストは、生産資材費が○円/10a、人件費が○円/10a、○○費が○円/10aで、合計○○円/10aである。 今年、事業を実施することにより、 ①集出荷貯蔵施設の整備を機に、栽培技術講習会を開催し、効率的な○○栽培技術を受益農家へ導入する。 その結果、○○作業に係る労働時間が現行○時間から○時間削減され、○○円/10aの生産コストが削減される。  ②○○を導入することにより、現在、個々の農家が行っている○○作業が不要となるため、○○作業に係る労働時間が現行○時間から○時間削減され、○円/10aの生産コストが削減される。  以上①、②の結果、合計○○円/10aの生産コスト削減となり、現行○○円/10aの生産コストから○%の削減が図られる。	※客観的な手法(方法)により検証ができることを原則とする。  (例) ①全受益農家に作業時間と資材費の記録を義務づけ。 ②全受益農家の平均値により労働時間の変化を算出する。 ③生産コストに占める人件費が5割であるため、労働時間の削減が20%減なら、10%の生産コスト削減 ④生産コストに占める生産資材費が3割であるため、生産資材費の削減が10%減なら、3%の生産コスト削減	○	○	○	(例) 中山間地域 の競争力 強化に 向け た 体制 整備

- (注) 1 「類別」欄は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地競争力強化等支援タイプの配分基準(以下「産地配分基準通知」という。)別表1又は農産物輸出拡大施設整備事業交付金の配分基準別表1(以下「輸出配分基準通知」という。)に定める類別番号を記入すること。  
 2 「目標数値」の欄は、配分基準通知の「達成すべき成果目標基準」に沿って、内容・目標数値を記入すること。  
 なお、現状値については、配分基準に特に定める場合を除き、原則、直近年のデータとし、直近年が異常年であった場合(激甚災害の発生等)は、さらに前年度のデータ又は過去数年の平均を現状値とすることができる。  
 3 「目標数値決定の考え方」の欄は、目標数値の決定にあたって、現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるかを記入すること。  
 4 「事後評価の検証方法」の欄は、現状値及び目標値の算出方法について、客観的な手法(方法)により検証ができることを記入すること。  
 5 「特別加算」の欄は、産地配分基準通知の別表2及び4【追加】輸出配分基準通知別表4の定め「該当する場合」に「○」及び具体的な内容を記入すること。なお、「実質化した人・農地プラン加算ポイント」を選択した場合は、要件を満たしていることがわかる資料を添付すること。  
 6 「担い手等加算」の欄は、産地配分基準通知の別表6の定め「該当する場合」に「○」及び具体的な内容を記入すること。  
 7 「優先加算」の欄は、産地配分基準通知の別表6の定め「該当する場合」に「○」及び具体的な内容を記入すること。  
 8 「地域提案及び特認団体」の欄については、地域提案に該当する場合「○」、特認団体に該当する場合「△」と記入すること。

3. 年度別計画書(事業実施期間を2年以上とする事業に限る。)

事業実施期間		総事業費 (千円)	年度別事業内容及び事業費(千円)					
開始年度	完了年度		○年度			○年度		
			事業内容	事業費	交付金	事業内容	事業費	交付金

(注) 1 「年度別事業内容及び事業費」の欄は、適宜、欄を追加して記入すること。  
2 個々の建物及び機械ごとの事業費及び交付金の額を記入すること。

第2 事業実施対象地区及びその地区のうちの受益地の状況

1 事業対象地区の人・農地プランの策定状況等について

区 分	実質化された人・農地プランの策定状況 全域指定 ○ 一部指定 △ 指定無し ×	各種指定等の状況 区分		事業対象農作物の 作付面積 (ha)						事業対象となる家畜飼養頭数 (頭、千羽)			備 考		
		農用地区域	生産緑地 生産緑地以外 の市街化区域	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(種類名)	(種類名)	(種類名)			
現 状 (年度) 対象地区	○														
目 標 (年度) うち受益地	○														

(注) 1 対象地区は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記入する。  
2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記入不要とする。  
3 「実質化された人・農地プランの策定状況」の欄において、「△(一部)」が出た場合は、その一部の占める割合(%)を記述すること。ただし、飼料作物作付、家畜放牧等条件整備、畜産物産地基幹施設整備、食肉等流通体制再編整備、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備については記入不要とする。なお、工程表を公表した地区を人・農地プランの地区とみなす場合は、その旨を備考欄に記入するものとする。  
4 「各種指定等の状況」の欄において、「△(一部指定)」であった場合は、その一部指定の占める割合(%)を記述するとともに、指定、非指定の分かる資料(字の一覧表、色分けした地図等)を添付すること。  
5 受益地が中山間地域等に該当する場合は、その指定状況を備考欄に記入するものとする。  
6 「事業対象となる家畜飼養頭数」の欄の畜種名については、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーのいずれかを記入するものとする。なお、頭羽数については、常時飼養頭数とし、成畜換算によることとする。  
7 「事業対象となる家畜飼養頭数」の欄にあっては畜産部門の受益がない場合にあっては記入不要とする。また、必要に応じて記入欄を追加するものとする。  
8 その他、地域の立地条件(気象、地形条件)等で特に記述すべき事項があれば、添付等するものとする。

{その他、地域の立地条件}

2 みどりのチェックシートの取組について

取組	具体的内容
みどりのチェックシートの取組	

(注) 目標年度までに概ね全ての受益者がみどりのチェックシートに係る取組内容に関する研修について記入すること。ただし、GAP認証等を取得している受益者は研修受講及び当該チェックシートの提出は不要。なお、受益者が特定できない施設等を整備する場合は、事業実施主体又は当該施設を利用する事業者が環境負荷低減の取組実施に努めること。

3. 年度別計画書(事業実施期間を2年以上とする事業に限る。)

事業実施期間		総事業費 (千円)	年度別事業内容及び事業費(千円)					
開始年度	完了年度		○年度			○年度		
			事業内容	事業費	交付金	事業内容	事業費	交付金

(注) 1 「年度別事業内容及び事業費」の欄は、適宜、欄を追加して記入すること。  
2 個々の建物及び機械ごとの事業費及び交付金の額を記入すること。

第2 事業実施対象地区及びその地区のうちの受益地の状況

1 事業対象地区の人・農地プランの策定状況等について

区 分	実質化された人・農地プランの策定状況 全域指定 ○ 一部指定 △ 指定無し ×	各種指定等の状況 区分		事業対象農作物の 作付面積 (ha)						事業対象となる家畜飼養頭数 (頭、千羽)			備 考		
		農用地区域	生産緑地 生産緑地以外 の市街化区域	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(種類名)	(種類名)	(種類名)			
現 状 (年度) 対象地区	○														
目 標 (年度) うち受益地	○														

(注) 1 対象地区は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、それぞれ記入する。  
2 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記入不要とする。  
3 「実質化された人・農地プランの策定状況」の欄において、「△(一部)」が出た場合は、その一部の占める割合(%)を記述すること。ただし、飼料作物作付、家畜放牧等条件整備、畜産物産地基幹施設整備、食肉等流通体制再編整備、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備については記入不要とする。なお、工程表を公表した地区を人・農地プランの地区とみなす場合は、その旨を備考欄に記入するものとする。  
4 「各種指定等の状況」の欄において、「△(一部指定)」であった場合は、その一部指定の占める割合(%)を記述するとともに、指定、非指定の分かる資料(字の一覧表、色分けした地図等)を添付すること。  
5 受益地が中山間地域等に該当する場合は、その指定状況を備考欄に記入するものとする。  
6 「事業対象となる家畜飼養頭数」の欄の畜種名については、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーのいずれかを記入するものとする。なお、頭羽数については、常時飼養頭数とし、成畜換算によることとする。  
7 「事業対象となる家畜飼養頭数」の欄にあっては畜産部門の受益がない場合にあっては記入不要とする。また、必要に応じて記入欄を追加するものとする。  
8 その他、地域の立地条件(気象、地形条件)等で特に記述すべき事項があれば、添付等するものとする。

{その他、地域の立地条件}

2 GAP等の取組について

取組	具体的内容
一定割合の受益者による国際水準GAP又はGAP取得チャレンジシステムの実施 - HACCP等の認定取得 - ハラル認証の取得 - 家畜市場に係る家畜衛生管理マニュアルの整備計画の策定 - 貯乳施設整備に係る衛生管理マニュアルの整備計画の策定	

(注) 1 「取組」欄は、取り組むことが確実であること又は取り組んでいることについて、いずれかが「○」で囲む。  
2 「一定割合の受益者による国際水準GAP又はGAP取得チャレンジシステムの実施」に取り組む場合は、目標年度までに要件を達成するため、関係機関が一体となった推進体制が整備され、事業実施主体において推進活動が行われていることについて「具体的内容」欄に記入すること。  
3 「HACCP等認定の取得」及び「ハラル認証の取得」に取り組む場合は、目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて「具体的内容」欄に記入すること。  
4 「家畜市場に係る家畜衛生管理マニュアルの整備計画の策定」及び「貯乳施設整備に係る衛生管理マニュアルの整備計画の策定」に取り組む場合は、整備計画が策定されていることについて「具体的内容」欄に記入するとともに、整備計画を添付すること。  
5 非食用作物については、記入不要とする。

第3 事業の実施方針

1 事業実施地区における現状と課題、対処方針及び成果目標の達成に向けた推進体制

--

(注) 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題を幅広く数値等も交えて、具体的に記述すること。

2 担い手の育成について

取組項目	担い手の分類	現在( 年)	目標( 年)	備考
担い手の育成	受益農業従事者数	人	人	
	受益農業従事者数のうち認定農業者	人	人	
	受益地内の生産組織数	組織	組織	
構成員のうち認定農業者		人	人	

【担い手育成のための具体的な取組内容】

(注) 整備しようとする施設が、畜産物処理加工施設のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設、家畜市場、食肉等流通体制再編整備、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備の場合は、必要としない。

3 受益地における担い手への集約化の取組

集約化の事業	現状集約率	%	目標集約率	%
集約化への取り組み及び取り決め(協定等)				
(現状、目標、課題等)				
【取組及び取り決め内容】				

(注) 1 利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等のうち、どの事項を集約化の判断基準とするのか、また、現状集約率については、現時点における集約率、目標集約率については、目標年における集約率を記入すると共に集約化への取り組み内容及び割合や協議会等を通じての集約化の経緯、増進を図るための具体的な取り決め(協定等)について記述する。  
2 土地利用型作物の取組のうち、麦(大麦、裸麦及び小麦等、以下同じ。)及び豆類(大豆、雑豆及び落花生等、以下同じ。)の取組のうち種子に係る整備事業並びに環境保全型農業(有機農業を除く)の取組、有機農業の取組及び土づくりの取組(科学的データに基づく土づくり及び被災農地の地力回復)に係る整備事業、畜産物処理加工施設のうち産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場、畜産生産基盤育成強化の取組のうち、新生産システムの実践・普及に係る家畜飼養管理施設、飼料増産の取組のうち、放牧利用条件整備、家畜改良増産の取組のうち、家畜改良増産関連施設、畜産周辺環境影響低減の取組に係る整備事業、穀類乾燥調製貯蔵施設等再編整備のうち土地利用型作物の種子に係る整備事業、食肉等流通体制再編整備、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備については、記入不要とする。

○受益農業従事者一覧

番号	氏名	受益農業従事者の種類	集約化分の内訳				備考	
			現時点における【受益量( )】( 年)	目標年における【受益量( )】( 年)	自己【受益量】における増減	賃貸借等による【受益量】における増減		その他
1								
2								
3								
		認定農業者計	人					
		その他農業者計	人					
		担い手シェア	%	%	%	%	%	%

(注) 1 必要に応じて様式を加工すること。  
2 「受益農業従事者の種類」の欄には、「認定農業者」、「その他農業者」を記入する。  
3 「【受益( )】」については、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等のうち、集約化の判断基準とした事項に置き換えるものとする。

第4 事業実施計画の詳細

1 整備事業実施計画詳細

(1) 施設整備等の規模決定基礎

<p>小規模土地基盤整備、産地基幹施設整備及び基盤整備と一体的に行う施設整備の規模決定(小規模土地基盤整備の規模、施設の規模、処理能力、附帯施設の能力、数量等)をした計算過程をその根拠となる栽培面積、生産量、処理・加工量、出荷量、育苗期間、植付期間、収穫期間、出荷期間、利用計画、施設等の能力、既存施設の能力等の具体的な数値を用いて記載すること。</p> <p>低コスト耐水性ハウス及び高度環境制御栽培施設を整備する場合は、適切な耐風速を選択できるようにするため、過去の最大瞬間風速を記載すること。</p>
---

(2) 事業実施予定場所等(施設整備のみ)

施設名等	導入予定場所	面積	取得方法	取得年月日	加入予定の保険等の名称	備考
	市 町 村	㎡	・自己所有 ・購入 ・賃貸	(これから取得する事項記入すること)		

(注) 1 加入予定の保険等の名称については、**強い風**及び**交付等章**別記1のⅡ-1 第2の1の(27)の内容を記載すること。  
2 備考欄については、穀類等乾燥調製貯蔵施設(米麦)及び乾燥調製施設(米麦大豆)を整備する場合には、地耐力(レ/㎡)及びその調査方法(ボーリング(m, 点))を記入すると、また、廃液処理設備(共同育苗施設)、集排塵設備(穀類等乾燥調製貯蔵施設及び乾燥調製施設)、農業廃棄物処理施設等を整備する場合には、設備の周辺環境を添付すること(住宅地、公共施設(病院、学校等)、工場、店舗等を明記するものとし、開発される可能性のものも含む。)

(※以下必要項目のみを記入し、不要な箇所は削除、番号は適宜修正)

(3) 既存施設の整備状況及び利用計画

ア 既存施設の概要

実施年度	事業等名	事業実施主体名	事業の内容(施設名、構造、規格、能力等)	受益農業従事者数	利用の状況に関する説明	備考

(注) 1 整備しようとする施設に関連する既存施設について記入する。  
2 「事業等名」の欄には、具体的な事業名、資金名、自費等を記載する。  
3 「利用の状況に関する説明」の欄には、既存施設がなくなりながら新設の施設を導入する理由を簡潔に記述する。また、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設及び集出荷貯蔵施設を新設する場合は、既存施設の有効利用(再編合理化等)を検討し、検討結果について記載する。  
4 今回の事業実施に伴い、財産処分及び換種替え等の手続きが必要となる場合は、備考欄にその旨記入する。  
5 既存施設と新設施設の関係について概念図を添付する。

第3 事業の実施方針

1 事業実施地区における現状と課題、対処方針及び成果目標の達成に向けた推進体制

--

(注) 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営、流通に係る課題を幅広く数値等も交えて、具体的に記述すること。

2 担い手の育成について

取組項目	担い手の分類	現在( 年)	目標( 年)	備考
担い手の育成	受益農業従事者数	人	人	
	受益農業従事者数のうち認定農業者	人	人	
	受益地内の生産組織数	組織	組織	
構成員のうち認定農業者		人	人	

【担い手育成のための具体的な取組内容】

(注) 整備しようとする施設が、畜産物処理加工施設のうち、産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設、家畜市場、食肉等流通体制再編整備、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備の場合は、必要としない。

3 受益地における担い手への集約化の取組

集約化の事業	現状集約率	%	目標集約率	%
集約化への取り組み及び取り決め(協定等)				
(現状、目標、課題等)				
【取組及び取り決め内容】				

(注) 1 利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等のうち、どの事項を集約化の判断基準とするのか、また、現状集約率については、現時点における集約率、目標集約率については、目標年における集約率を記入すると共に集約化への取り組み内容及び割合や協議会等を通じての集約化の経緯、増進を図るための具体的な取り決め(協定等)について記述する。  
2 土地利用型作物の取組のうち、麦(大麦、裸麦及び小麦等、以下同じ。)及び豆類(大豆、雑豆及び落花生等、以下同じ。)の取組のうち種子に係る整備事業並びに環境保全型農業(有機農業を除く)の取組、有機農業の取組及び土づくりの取組(科学的データに基づく土づくり及び被災農地の地力回復)に係る整備事業、畜産物処理加工施設のうち産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場、畜産生産基盤育成強化の取組のうち、新生産システムの実践・普及に係る家畜飼養管理施設、飼料増産の取組のうち、放牧利用条件整備、家畜改良増産の取組のうち、家畜改良増産関連施設、畜産周辺環境影響低減の取組に係る整備事業、穀類乾燥調製貯蔵施設等再編整備のうち土地利用型作物の種子に係る整備事業、食肉等流通体制再編整備、国内産糖・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備については、記入不要とする。

○受益農業従事者一覧

番号	氏名	受益農業従事者の種類	集約化分の内訳				備考	
			現時点における【受益量( )】( 年)	目標年における【受益量( )】( 年)	自己【受益量】における増減	賃貸借等による【受益量】における増減		その他
1								
2								
3								
		認定農業者計	人					
		その他農業者計	人					
		担い手シェア	%	%	%	%	%	%

(注) 1 必要に応じて様式を加工すること。  
2 「受益農業従事者の種類」の欄には、「認定農業者」、「その他農業者」を記入する。  
3 「【受益( )】」については、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等のうち、集約化の判断基準とした事項に置き換えるものとする。

第4 事業実施計画の詳細

1 整備事業実施計画詳細

(1) 施設整備等の規模決定基礎

<p>小規模土地基盤整備、産地基幹施設整備及び基盤整備と一体的に行う施設整備の規模決定(小規模土地基盤整備の規模、施設の規模、処理能力、附帯施設の能力、数量等)をした計算過程をその根拠となる栽培面積、生産量、処理・加工量、出荷量、育苗期間、植付期間、収穫期間、出荷期間、利用計画、施設等の能力、既存施設の能力等の具体的な数値を用いて記載すること。</p> <p>低コスト耐水性ハウス及び高度環境制御栽培施設を整備する場合は、適切な耐風速を選択できるようにするため、過去の最大瞬間風速を記載すること。</p>
---

(2) 事業実施予定場所等(施設整備のみ)

施設名等	導入予定場所	面積	取得方法	取得年月日	加入予定の保険等の名称	備考
	市 町 村	㎡	・自己所有 ・購入 ・賃貸	(これから取得する事項記入すること)		

(注) 1 加入予定の保険等の名称については、**実施要綱**別記1のⅡ-1 第2の1の(30)の内容を記載すること。  
2 備考欄については、穀類等乾燥調製貯蔵施設(米麦)及び乾燥調製施設(米麦大豆)を整備する場合には、地耐力(レ/㎡)及びその調査方法(ボーリング(m, 点))を記入すると、また、廃液処理設備(共同育苗施設)、集排塵設備(穀類等乾燥調製貯蔵施設及び乾燥調製施設)、農業廃棄物処理施設等を整備する場合には、設備の周辺環境を添付すること(住宅地、公共施設(病院、学校等)、工場、店舗等を明記するものとし、開発される可能性のものも含む。)

(※以下必要項目のみを記入し、不要な箇所は削除、番号は適宜修正)

(3) 既存施設の整備状況及び利用計画

ア 既存施設の概要

実施年度	事業等名	事業実施主体名	事業の内容(施設名、構造、規格、能力等)	受益農業従事者数	利用の状況に関する説明	備考

(注) 1 整備しようとする施設に関連する既存施設について記入する。  
2 「事業等名」の欄には、具体的な事業名、資金名、自費等を記載する。  
3 「利用の状況に関する説明」の欄には、既存施設がなくなりながら新設の施設を導入する理由を簡潔に記述する。また、乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設及び集出荷貯蔵施設を新設する場合は、既存施設の有効利用(再編合理化等)を検討し、検討結果について記載する。  
4 今回の事業実施に伴い、財産処分及び換種替え等の手続きが必要となる場合は、備考欄にその旨記入する。  
5 既存施設と新設施設の関係について概念図を添付する。

イ 施設利用計画

施設名	作物・畜種名	当該施設の利用面積等		当該施設の利用年度の処理量 (a)	既存施設における処理量の過去3カ年実績						備考
		現行 ha, 頭羽数 (カバ一半)	目標 ha, 頭羽数 (カバ一半)		3年前		2年前		前年度		
					処理量 (b)	利用率 (b/a)	処理量 (c)	利用率 (c/a)	処理量 (d)	利用率 (d/a)	
(既存施設)		( )	( )	t	t	%	t	%	t	%	
(導入施設)											
計											

- (注) 1 新たに本事業で施設を導入する事業実施地区において、本事業で導入する施設及びその他補助事業等で導入した同種の施設について、事業対象作物別に記入する。  
 2 「既存施設」の欄は、現在まで各種補助事業等で導入した、作物別の施設とし、その施設が複数ある場合は、欄を適宜区分してすべて記入する。  
 3 カバ一半は、当該地区の作付面積(若しくは頭羽数)に対する当該施設の利用面積(若しくは受益の頭羽数)の比(%)を記入する。  
 4 なお、コスト削減、経営の効率等の観点から事業計画の外、当該施設を利用可能な作物についての利用が図られているものについては、「備考」の欄に記入する。  
 5 参考として、市町村又は農協管内の当該施設に係る施設設置状況及びカバ一半がわかる資料を添付する。  
 6 乾燥調製施設の場合、処理量については規格外を除いた製品ベース(製品水分量)で記入すること。

ウ 月別利用計画

施設名	作物・畜種名	利用期間及び日数 現在 目標	月別利用計画														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		

- (注) 月別利用計画の欄については以下の点に留意し、記載すること。  
 1 乾燥調製施設、穀類等乾燥調製施設、農産物処理加工施設、畜産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、農業廃棄物処理施設については、原則としてその処理量(tもしくはkg)を記載すること。  
 2 育苗施設については、原則としてその供給量(箱もしくは本数)を記載すること。  
 3 用土等供給調製施設については原料供給量(tもしくはkg)及び生産量(tもしくはkg)を併記すること。  
 4 産地管理施設、農産物被害防止施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設については、その内容に応じた客観的指標(単位は任意)もしくは具体的内容(作業体系)を記述すること。

(4) 施設の貸付に関する計画(事業実施主体以外者に貸付けることを目的として施設整備する場合のみ記入)

施設名	受益農業従事者数	貸付対象	貸付期間	賃料設定の考え方	管理の役割分担
	(例) ○○運営組合	(例) ○○運営組合			(例) 通常の保管場所整備点検の実施者

- (注) 1 貸付対象者が法人又は任意団体の場合は、規約等を添付すること。  
 2 賃貸契約書(案)を添付すること。  
 3 ただし、国内産種・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備については、必要としない。

(5) 施設の施行方法及び施工業者選定方法の計画

委託施行及び代行施行による場合、その理由	業者選定方法	一般競争入札によらない場合、その理由	候補業者名及び業者選定理由	入札立会予定者	価格適正性の判断基準	利益等排除
	一般競争入札 指名競争入札 随意契約					

- (注) 1 記入にあたっては、「強い農業づくり総合支援交付金のうち産地集約施設等支援タイプ等の交付対象事業費及び交付対象事業費の取扱いについて」(令和4年4月1日付け3新産2088号、3農産第2897号、3新産第191号)若しくは大臣官庁事務連絡(新事業・食品産業)、農産局長、畜産局長通知、以下「事務取扱」という。第1に留意すること。  
 2 工種ごと(土木工事、建築工事、製造請負工事等)で施行方法が違う場合は、工種毎に区分して記入すること。  
 3 「業者選定方法」欄は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれか「○」で囲む。  
 4 「一般競争入札によらない場合、その理由」欄は、一般競争入札に付けない理由を記入する。(製造請負工事に係る実施設計を除く)  
 5 「候補業者名及び業者選定理由」欄は、指名競争入札又は随意契約による場合において、当該事業の計画策定時点における候補業者名をすべて記入するとともに、業者の選定理由を記入する。  
 6 「入札立会予定者」欄は、行政機関(道及び市町村)から入札への立会が予定されている場合に入札立会予定者の所属及び役職名を記入する。  
 7 「価格の適正性の判断基準」欄は、随意契約において、契約した価格が適正であることどのように判断するのかが記入する。  
 8 「利益等排除」欄は、交付対象経費の中に事業実施主体の自製製品の調達又は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条で定義されている親会社、子会社、関連会社及び関係会社からの調達(工事を含む)を含む可能性がある場合には「○」と記載し、特に事務取扱第1の6の(2)のイの利益等排除の規定に留意すること。

(6) 補助対象上限事業費計算表(上限事業費が定められている施設を整備する場合のみ記入)

施設名	事業費		備考
	A+B 千円	千円	

- (注) 1 上限事業費対象施設名は、強い農業づくり交付等要綱別記1のⅡ-1の第2の4(2)に定める施設とする。  
 2 上限事業費対象事業費Aの欄は、強い農業づくり交付等要綱別記1のⅡ-1の第2の4(2)に定める上限事業費との比較ができる内容とし、「上限事業費対象の単位当たり事業費」は、当該施設の上限事業費に係る単位当たり事業費を記入する。  
 3 上限事業費対象事業費Aの欄の下段(上限事業費)は、導入する施設の強い農業づくり交付等要綱別記1のⅡ-1の第2の4(2)に定める上限事業費を記入する。  
 4 上限事業費対象事業費Bについては、施設本体の建設及び設置に必要な経費のみを対象とし、運搬機を導入する場合は、荷役、箱詰め、出荷に係る設備を含むものとする。  
 5 上限事業費対象外事業費Bの欄は、補助対象外事業費、消費税、設計費等とする。  
 6 上限事業費対象の単位当たり事業費が上限事業費を上回る場合は、その理由を備考欄に記載すること。

(7) 青果物流通の合理化に向けた「総点検」及び「行動方針」の策定(青果物の集出荷貯蔵施設の整備及び再編を行う場合のみ記入)

施設整備の場合は、強い農業づくり交付等要綱別記1のⅡ-1の第2の1の(31)又は別記1のⅡ-3の第2の1の(26)	施設再編の場合は、強い農業づくり交付等要綱別記1のⅡ-2の第2の1の(22)の要件を満たしていることについて記入すること。

- (注) 「青果物流通の合理化に向けた総点検及び行動方針(強い農業づくり交付等要綱参考様式1号)」を添付すること。

イ 施設利用計画

施設名	作物・畜種名	当該施設の利用面積等		当該施設の利用年度の処理量 (a)	既存施設における処理量の過去3カ年実績						備考
		現行 ha, 頭羽数 (カバ一半)	目標 ha, 頭羽数 (カバ一半)		3年前		2年前		前年度		
					処理量 (b)	利用率 (b/a)	処理量 (c)	利用率 (c/a)	処理量 (d)	利用率 (d/a)	
(既存施設)		( )	( )	t	t	%	t	%	t	%	
(導入施設)											
計											

- (注) 1 新たに本事業で施設を導入する事業実施地区において、本事業で導入する施設及びその他補助事業等で導入した同種の施設について、事業対象作物別に記入する。  
 2 「既存施設」の欄は、現在まで各種補助事業等で導入した、作物別の施設とし、その施設が複数ある場合は、欄を適宜区分してすべて記入する。  
 3 カバ一半は、当該地区の作付面積(若しくは頭羽数)に対する当該施設の利用面積(若しくは受益の頭羽数)の比(%)を記入する。  
 4 なお、コスト削減、経営の効率等の観点から事業計画の外、当該施設を利用可能な作物についての利用が図られているものについては、「備考」の欄に記入する。  
 5 参考として、市町村又は農協管内の当該施設に係る施設設置状況及びカバ一半がわかる資料を添付する。  
 6 乾燥調製施設の場合、処理量については規格外を除いた製品ベース(製品水分量)で記入すること。

ウ 月別利用計画

施設名	作物・畜種名	利用期間及び日数 現在 目標	月別利用計画														
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計		

- (注) 月別利用計画の欄については以下の点に留意し、記載すること。  
 1 乾燥調製施設、穀類等乾燥調製施設、農産物処理加工施設、畜産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、農業廃棄物処理施設については、原則としてその処理量(もしくはkg)を記載すること。  
 2 育苗施設については、原則としてその供給量(箱もしくは本数)を記載すること。  
 3 用土等供給調製施設については原料供給量(tもしくはkg)及び生産量(tもしくはkg)を併記すること。  
 4 産地管理施設、農産物被害防止施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設については、その内容に応じた客観的指標(単位は任意)もしくは具体的内容(作業体系)を記述すること。

(4) 施設の貸付に関する計画(事業実施主体以外者に貸付けることを目的として施設整備する場合のみ記入)

施設名	受益農業従事者数	貸付対象	貸付期間	賃料設定の考え方	管理の役割分担
	(例) ○○運営組合	(例) ○○運営組合			(例) 通常の保管場所整備点検の実施者

- (注) 1 貸付対象者が法人又は任意団体の場合は、規約等を添付すること。  
 2 賃貸契約書(案)を添付すること。  
 3 ただし、国内産種・国内産いもでん粉工場再編合理化及び乳業再編等整備については、必要としない。

(5) 施設の施行方法及び施工業者選定方法の計画

委託施行及び代行施行による場合、その理由	業者選定方法	一般競争入札によらない場合、その理由	候補業者名及び業者選定理由	入札立会予定者	価格適正性の判断基準	利益等排除
	一般競争入札 指名競争入札 随意契約					

- (注) 1 記入にあたっては、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地集約施設等支援タイプ等の交付対象事業費及び交付対象事業費の取扱いについて」(平成31年4月1日付け30新産5995号、30生産第2220号、30政経第193号)若しくは大臣官庁事務連絡(新事業・食品産業)、農産局長、畜産局長通知、以下「事務取扱」という。第1に留意すること。  
 2 工種ごと(土木工事、建築工事、製造請負工事等)で施行方法が違う場合は、工種毎に区分して記入すること。  
 3 「業者選定方法」欄は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれか「○」で囲む。  
 4 「一般競争入札によらない場合、その理由」欄は、一般競争入札に付けない理由を記入する。(製造請負工事に係る実施設計を除く)  
 5 「候補業者名及び業者選定理由」欄は、指名競争入札又は随意契約による場合において、当該事業の計画策定時点における候補業者名をすべて記入するとともに、業者の選定理由を記入する。  
 6 「入札立会予定者」欄は、行政機関(道及び市町村)から入札への立会が予定されている場合に入札立会予定者の所属及び役職名を記入する。  
 7 「価格の適正性の判断基準」欄は、随意契約において、契約した価格が適正であることどのように判断するのかが記入する。  
 8 「利益等排除」欄は、交付対象経費の中に事業実施主体の自製製品の調達又は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第8条で定義されている親会社、子会社、関連会社及び関係会社からの調達(工事を含む)を含む可能性がある場合には「○」と記載し、特に事務取扱第1の6の(2)のイの利益等排除の規定に留意すること。

(6) 補助対象上限事業費計算表(上限事業費が定められている施設を整備する場合のみ記入)

施設名	事業費		備考
	A+B 千円	千円	

- (注) 1 上限事業費対象施設名は、実態要綱Ⅱ-1の第2の4(2)に定める施設とする。  
 2 上限事業費対象事業費Aの欄は、実態要綱Ⅱ-1の第2の4(2)に定める上限事業費との比較ができる内容とし、「上限事業費対象の単位当たり事業費」は、当該施設の上限事業費に係る単位当たり事業費を記入する。  
 3 上限事業費対象事業費Aの欄の下段(上限事業費)は、導入する施設の実態要綱Ⅱ-1の第2の4(2)に定める上限事業費を記入する。  
 4 上限事業費対象事業費Bについては、施設本体の建設及び設置に必要な経費のみを対象とし、運搬機を導入する場合は、荷役、箱詰め、出荷に係る設備を含むものとする。  
 5 上限事業費対象外事業費Bの欄は、補助対象外事業費、消費税、設計費等とする。  
 6 上限事業費対象の単位当たり事業費が上限事業費を上回る場合は、その理由を備考欄に記載すること。

(7) 青果物流通の合理化に向けた「総点検」及び「行動方針」の策定(青果物の集出荷貯蔵施設の整備及び再編を行う場合のみ記入)

施設整備の場合は、実態要綱別記1のⅡ-1の第2の1の(34)【追加】	施設再編の場合は、実態要綱別記1のⅡ-2の第2の1の(23)の要件を満たしていることについて記入すること。

- (注) 「青果物流通の合理化に向けた総点検及び行動方針(実態要綱参考様式1号)」を添付すること。



(8) 有機農業や土づくりに関する取組(有機農業や土づくりに関する取組、みどりの食料システム戦略の推進の取組を行う場合のみ記入)

Blank box for organic farming and soil management activities.

(注) 1 有機農業の取組については、強い農業づくり交付等要綱別記1のII-3の第2の1の27)の要件を満たし、又は満たすことが確実であることについて記載するとともに、目標年度までに有機JAS認定取得が行われる計画が策定されていることについて記載する。  
2 土づくりは、強い農業づくり交付等要綱別記1のII-3の第2の1の28)の要件を満たしていることについて、記載するとともに、科学的データに基づき土づくりを実施する場合は、土づくりの取組推進計画を添付する。

(9) 特別加算に関する項目(産地配分基準通知表2、別表4、輸出配分基準通知表4)に記載がある取組を選択した場合にのみ記入)

Blank box for special addition items.

(10) みどりの食料システム戦略の推進の加算に関する項目(産地配分基準通知表6及び別表7に記載のある取組を選択した場合にのみ記入)

Blank box for special addition items related to food system strategy.

(注) 取組の要件を満たしていることについて、記載すること。

(11) 優先枠加算に関する項目(産地配分基準通知表5に記載のある取組を選択した場合のみ記入)

中山間地域の競争力強化に向けた体制整備の取組: 産地配分基準通知の別表5の1)の要件を満たしていることについて記載すること。  
水田農業の高収益化の取組: 産地配分基準通知の別表5の2)の要件を満たしていることについて記載すること。  
スマート農業の実践の取組: 産地配分基準通知の別表5の2)の要件を満たしていることについて記載すること。

(12) 輸出の取組計画(産地競争力の強化の取組のうち農畜産物輸出に向けた体制整備の取組又は農産物等の輸出拡大の取組で施設を整備する場合のみ記入)  
ア. 現状値及び目標年度における個別出荷量並びに出荷額の見直し

Table for export activity planning with columns for current values and target years (00 years), including sub-totals and unit prices.

(注) 複数の作物が対象となる場合は、適宜欄を追加して記入すること。

イ. 輸出先のニーズに対する取組

Table for export partner needs with columns for measures and specific content.

(注) 1 「取組」欄は、取り組むことが確実であること又は取り組んでいることについて、いずれかを「○」で囲む。

- 2 「輸出先の求めるGAP認証の取得(GLOBALG、A、P、ASIAGAP及びJGAP認証)」、「HACCP等認証の取得」、「ハラール認証の取得」及び「有機JAS等認証の取得」に取り組む場合は、目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて「具体的内容」欄に記入すること。  
3 「輸出に直接資する設備等の導入」に取り組む場合は、導入する設備(CA(環状制御型)貯蔵施設等)の内容を「具体的内容」欄に記入すること。  
4 事業実施主体は、GFP(農林水産省において実施中の農林水産物・食品輸出プロジェクトをいう。)会員であるとともに、強い農業づくり交付等要綱別紙様式7号により事業で導入する施設を活用した輸出拡大計画又は輸出事業計画認定規程(令和2年4月1日付け農林水産大臣決定)に基づき認定された輸出事業計画を作成し添付すること。  
5 農産物等輸出の拡大の取組の場合(農産物等輸出拡大施設整備事業)、目標年度に輸出累計額が補助金額と同額以上となる又は、輸出向け出荷額・量が施設の取扱額の概ね1割以上となる計画を添付する。

(13) 費用対効果分析(投資効果)

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金の費用対効果分析の実施について(令和4年4月1日付け3新食第2087号、3農産第2896号、3畜産第1989号農林水産省総括審議官(新事業・食品産業)、農産局長、畜産局長通知。)」に定める様式により算出し、添付するものとする。

(14) 添付資料

- (ア) 事業実施地区の位置図  
(イ) 施設の規模決定根拠  
(ロ) 施設の配置図、平面図、事業費の積算(概略設計)、見積書(2社以上)、導入施設のカタログ  
(ハ) 管理運営規定等  
(ニ) 収支計画  
(ホ) 農家意向調査結果  
(ヘ) 成果目標が契約取引に係る内容である場合は、契約書、確認書、覚書、需要見込み調査結果その他の販路の見込みが確認できる資料  
(コ) その他知事(総合振興局長又は振興局長)が特に必要と認めるもの

[追加]

[追加]

[追加]

(11) 重点政策推進の取組に関する項目(産地配分基準通知表6に記載のある取組を選択した場合のみ記入)

スマート農業実践施設の整備: 本事業終了後にデータを活用して生産性の向上や農畜産物の高付加価値化を図るICTやロボット技術等のスマート技術を導入した経営に取り組むことについて記載すること。  
水田農業の高収益化に向けた体制整備: 実施要綱別記1のII-1の第2の1の35)の要件を満たしていることについて記載すること。  
農福連携: 実施要綱別記1のII-1の第2の1の36)の要件を満たしていることについて記載すること。  
有機農業: 実施要綱別記1のII-1の第2の1の37)の要件を満たしていることについて記載するとともに、目標年度までに有機JAS認証取得が行われる計画が策定されていることについて記載すること。  
土づくり: 実施要綱別記1のII-1の第2の1の38)の要件を満たしていることについて記載するとともに、科学的データに基づき土づくりを実施する場合は、土づくりの取組推進計画を添付すること。

(9) 輸出の取組計画(産地競争力の強化の取組のうち農畜産物輸出に向けた体制整備の取組又は農畜産物輸出の拡大の取組で施設を整備する場合のみ記入)  
ア. 現状値及び目標年度における個別出荷量並びに出荷額の見直し

Table for export activity planning with columns for current values and target years (00 years), including sub-totals and unit prices.

(注) 複数の作物が対象となる場合は、適宜欄を追加して記入すること。

イ. 輸出先のニーズに対する取組

Table for export partner needs with columns for measures and specific content.

(注) 1 「取組」欄は、取り組むことが確実であること又は取り組んでいることについて、いずれかを「○」で囲む。

- 2 「輸出先の求めるGAP認証の取得(GLOBALG、A、P、ASIAGAP及びJGAP認証)」、「HACCP等認証の取得」、「ハラール認証の取得」及び「有機JAS等認証の取得」に取り組む場合は、目標年度までに導入又は認証取得が行われる計画が策定されていることについて「具体的内容」欄に記入すること。  
3 「輸出に直接資する設備等の導入」に取り組む場合は、導入する設備[追加]の内容を「具体的内容」欄に記入すること。  
4 事業実施主体は、GFP(農林水産省において実施中の農林水産物・食品輸出プロジェクトをいう。)会員であるとともに、実施要綱別紙様式7号により事業で導入する施設を活用した輸出拡大計画[追加]を作成し添付すること。

(10) 費用対効果分析(投資効果)

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について(平成31年4月1日付け30食産第5396号、30生産第2221号、30政統第2195号農林水産省食料産業局長、生産局長、政策統括官通知)」に定める様式により算出し、添付するものとする。

(11) 添付資料

- (ア) 事業実施地区の位置図  
(イ) 施設の規模決定根拠  
(ロ) 施設の配置図、平面図、事業費の積算(概略設計)、見積書(2社以上)、導入施設のカタログ  
(ハ) 管理運営規定等  
(ニ) 収支計画  
(ホ) 農家意向調査結果  
(ヘ) 成果目標が契約取引に係る内容である場合は、契約書、確認書、覚書、需要見込み調査結果その他の販路の見込みが確認できる資料  
(コ) その他知事(総合振興局長又は振興局長)が特に必要と認めるもの

第5 クロスコンプライアンスの確認

クロスコンプライアンスの内容	該当の有無	コンプライアンス点検方法及び要件確認内容	備 考
環境と調和のとれた農業生産活動		(例)〇年度に施設利用者から点検シートの提出を受けることにより確認する。 「国際水準GAPの実施」に代えるものとする。	
農業分野における女性の参画の促進			
飼料自給率の向上			
みどりの食料システム戦略の推進(みどりのチェックシート)		(例)目標年度までに概ね全ての受益者がみどりのチェックシート(参考様式2)の取組内容(GAP又は環境負荷低減及び農作業安全の取組)に係るチェックシートを提出	
家畜伝染病予防法の遵守(養豚・鶏)		(例)飼養衛生管理基準(特に埋却地の確保)について、〇〇により確認。	

- (注) 1 「該当の有無」欄については、該当するコンプライアンスについて、○を記入する。  
 2 「環境と調和のとれた農業生産活動」について、施設等を利用する生産者が、農産物においては農林水産省作成の「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAP、畜産においてはGAP取得チャレンジシステムと同等以上の水準の取組を実施する場合は、その旨を備考欄に記入すること。  
 3 「農業分野における女性の参画の促進」及び「飼料自給率の向上」については、該当する計画等がある場合は添付する。  
 4 みどりのチェックシートは、第2の2を参照すること。  
 5 家畜伝染病予防法の遵守は、埋却地の確保を含む飼養衛生管理基準を遵守することとし、豚・鶏に係る畜舎整備とする。

第6 その他

1 他事業との連携

事業区分 (国、道、市、その他 具体的に)	事業名	事業実施主体	実施年度	事業費 (千円)	事業内容

(注) 果樹に係る事業については、事業実施市町村において実施又は計画されている樹園地の再編・基盤整備に関する事業等について記入し、事業内容の欄には、本事業の受益地区との関係についても記入する。

2 事業実施主体の概要及び活動状況(事業実施主体が、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体の場合のみ記入)

(1) 事業実施主体の概要

事業実施主体名	設立年月	構成農業者数 うち担い手	経理担当 の人数	活動内容 (事業実施年度までの活動と今後の活動について記載する。)	施設の利用料金の設定等についての考え方

- (注) 1 「経理担当の人数」は、最低1名は選任するようにする。  
 2 「活動内容」については、「規約」等を添付することにより、記載を省略できる。

第5 クロスコンプライアンスの確認

クロスコンプライアンスの内容	該当の有無	コンプライアンス点検方法及び要件確認内容	備 考
環境と調和のとれた農業生産活動		(例)〇年度に施設利用者から点検シートの提出を受けることにより確認する。 「国際水準GAPの実施」に代えるものとする。	
農業分野における女性の参画の促進			
飼料自給率の向上			

[追加]

- (注) 1 「該当の有無」欄については、該当するコンプライアンスについて、○を記入する。  
 2 「環境と調和のとれた農業生産活動」について、施設等を利用する生産者が、農産物においては農林水産省作成の「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」に準拠したGAP、畜産においてはGAP取得チャレンジシステムと同等以上の水準の取組を実施する場合は、その旨を備考欄に記入すること。  
 3 「農業分野における女性の参画の促進」及び「飼料自給率の向上」については、該当する計画等がある場合は添付する。  
 [追加]

第6 その他

1 他事業との連携

事業区分 (国、道、市、その他 具体的に)	事業名	事業実施主体	実施年度	事業費 (千円)	事業内容

(注) 果樹に係る事業については、事業実施市町村において実施又は計画されている樹園地の再編・基盤整備に関する事業等について記入し、事業内容の欄には、本事業の受益地区との関係についても記入する。

2 事業実施主体の概要及び活動状況(事業実施主体が、農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体の場合のみ記入)

(1) 事業実施主体の概要

事業実施主体名	設立年月	構成農業者数 うち担い手	経理担当 の人数	活動内容 (事業実施年度までの活動と今後の活動について記載する。)	施設の利用料金の設定等についての考え方

- (注) 1 「経理担当の人数」は、最低1名は選任するようにする。  
 2 「活動内容」については、「規約」等を添付することにより、記載を省略できる。